

教育クラウドプラットフォーム「まなびポケット」利用規約 【現改比較表】 2024年3月27日現在

～2024年3月26日

2024年3月27日～

第1章（共通）

第3条 （定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

2. コンテンツ

本サービスによって提供される個々の学習・教材コンテンツ及びサービスをいいます。

第3条 （定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

2. コンテンツ

本サービスによって提供される個々の学習・教材コンテンツ及びサービスをいいます。なお、コンテンツを本サービスに提供する事業者を「コンテンツ事業者」といいます。

第21条 （利用団体の承諾）

1) 利用団体は次のことに同意していただきます。

①利用団体又は利用者から受領した入力データは、当社が本サービスを提供するにあたり協力を得ている第三者のサーバシステムに転送、保存されることがあります。

第21条 （利用団体の承諾）

1) 利用団体は次のことに同意していただきます。

①利用団体又は利用者から受領した入力データは、コンテンツ提供事業者のサーバシステムに転送、保存されることがあります。入力データのうち、個人情報に関しては第30条（個人情報の取扱い）の定めにもとづくものとします。

<p>第24条 (コンテンツの権利)</p> <p>2) 当社は、本サービスにて提供する各コンテンツの利用を利用団体又は利用者へ許諾する正当な権利を保有又は第三者より許諾を受けていることを保証します。</p> <p>4) 本サービスを利用するにあたり利用団体が作成、当社に提供した入力データに関する所有権、著作権及びそれに含まれる知的財産権は、利用団体又は利用者に帰属するものとします。データを送信した時点で、当社又は当社が本サービスを提供するにあたり協力を得ている第三者が、コンテンツの改善や利用状況の分析のために入力データを使用することを承諾するものとします。</p> <p>5) 出力データ及び派生データの所有権、著作権及びそれに含まれる知的財産権は、当社又は当社が本サービスに提供するにあたり協力を得ている第三者に帰属するものとします。</p>	<p>第24条 (コンテンツの権利)</p> <p>2) 当社は、本サービスにて提供する各コンテンツの利用を利用団体又は利用者へ許諾する正当な権利を保有又は コンテンツ提供事業者より許諾を受けていることを保証します。</p> <p>4) 本サービスを利用するにあたり利用団体が作成、当社に提供した入力データに関する所有権、著作権及びそれに含まれる知的財産権は、利用団体又は利用者に帰属するものとします。データを送信した時点で、当社又は当社が本サービスを提供するにあたりコンテンツ提供事業者が、本サービスで提供されるコンテンツの改善や利用状況の分析のために入力データを本規約で定める目的の範囲内で使用することを承諾するものとします。</p> <p>5) 出力データ及び派生データの所有権、著作権及びそれに含まれる知的財産権は、当社又は コンテンツ提供事業者に帰属するものとします。</p>
<p>第30条 (個人情報の取り扱い)</p> <p>1) 当社は本サービスの提供にあたり、利用団体より委託を受けて、当該委託を受けた事務の範囲内で、利用者に対する本サービスの適切な提供及び本サービスの品質向上のために、利用者の個人データを取り扱うものとします。また、当社は、利用者に対する本サービスの適切な提供及び本サービスの品質向上のために、コンテンツ提供事業者に対し、当該個人データを再委託できるものとします。この場合において、コンテンツ提供事業者は、当社より委託を受けた事務の範囲内で、利用者の個人データを取り扱うものとします。</p>	<p>第30条 (個人情報の取り扱い)</p> <p>1) 当社は本サービスの提供にあたり、利用団体より委託を受けて、当該委託を受けた事務の範囲内で、利用者に対する本サービスの適切な提供及び本サービスの品質向上のために、利用者の個人データを取り扱うものとします。また、当社は、利用者に対する本サービスの適切な提供及び本サービスの品質向上のために、コンテンツ提供事業者に対し、当該個人データの取扱いを再委託できるものとします。この場合において、コンテンツ提供事業者は、当社より委託を受けた事務の範囲内で、利用者の個人データを取り扱うものとします。</p>

第2章（各コンテンツ個別利用規約）

コンテンツ名：WEBQU（WEBQU教育サポート）

第5条（個人情報等の利用）

~~1~~ サービス提供者は、WEBQUにおいて、利用団体または利用者により入力されたデータ、情報および個人情報（以下、合わせて「利用者情報」といいます。）を収集・管理・蓄積・解析・加工処理等し、これに基づいたサービスの提供を行ないます。またサービス提供者は、サービス提供者に帰属する、他のコンテンツおよびサービス（たとえば、本サービス以外において提供されるWEBQU類似のサービス）において、当該利用者情報を利用することができるものとします。利用団体は当該利用を承諾し、自らの管理下にある利用者からも事前にその承諾をとるものとします。

~~2~~ サービス提供者は、利用者情報の管理・蓄積・解析・加工処理等を、適切な秘密保持契約を締結した第三者に対し委託することができるものとします。

~~3~~ 利用者情報については、完全に匿名化し、個人を特定することができない形態に加工した上で、第三者に提供することがあります。また、統計処理された情報は、公開される場合があります。

第5条（サービス提供処理）

サービス提供者は、WEBQUの提供及びWEBQUの品質向上のために必要な範囲内においてのみ、WEBQUにおいて利用団体または利用者により入力されたデータ、情報および個人情報の収集・管理・蓄積・解析・加工等の処理を行います。

附 則（令和6年3月26日 SWBエド000400001555-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、2024年3月27日から実施します。